

平成 27 年度  
第 3 回「西武街づくり活動助成金」  
（「街づくり定期預金」 with 日本財団）

## 募集要項



## 1. 西武街づくり活動助成金について

本助成金は、地域に密着し地域の方と一緒に地域・社会の課題解決に取り組むNPO団体等に助成を行うことで、持続可能な地域社会の形成と地域力向上に向けた支援を行うものです。

※ 「西武街づくり活動助成金」は、「eco.定期預金 with 東京都」と「街づくり定期預金 with 日本財団」をご契約いただいた預金者さまの受取利息の一部と日本財団からの交付金、西武信用金庫の拠出金からの助成原資をつくり、助成を行います。

## 2. 対象となる団体

以下の項目の全てを満たす団体を対象とします。

- (1) 原則、西武信用金庫の営業地区内で地域・社会の課題解決に取り組む法人（NPO法人 株式会社等）・任意団体
- (2) 地域の方による参画を希望している団体
- (3) 事業の活動実績があり次年度以降も継続して地域・社会の課題解決に取り組む団体

※ 団体またはその役員が反社会勢力に関連する場合は対象となりません。

※ 過去に「環境保全活動助成金」・本助成金を採択された先は対象となりません

※ 西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE」の融資先は対象となりません

## 3. 対象となる事業

### (1) 事業内容

地域や社会の課題解決に取り組む事業やプロジェクトであり、次に掲げるア～オのいずれかの事業活動として、当金庫営業地区内にて行われる事業（但し、下記に該当する事業であっても趣旨や活動が営利・政治・宗教等に著しく偏る事業は対象になりません。）

ア. 福祉・医療分野の活動（認知症予防、医療費削減等）

イ. キャリア教育の向上、街づくり、地域活性化を図る活動

- ウ. 貧困救済、所得格差の改善、女性の社会的地位の改善、自立支援を図る活動
- エ. 環境保全に取り組む活動
- オ. その他、地域・社会課題の解決のために取り組む活動

※その他、西武信用金庫が適当でないとした事業は対象になりません。  
 ※申請される事業が既に他の補助金や助成金を受けられている又は受けることが確定している事業は対象になりません。

(2) 助成金額

- ① 1 団体につき上限 30 万円（ただし、事業費総額の 80%以内）。
  - ② 事業費総額が 20 万円以下の場合は、総額を申請可能といたします。
- ※ 1 団体が複数の活動について助成を受けることはできません。  
 ※ 応募件数によっては助成額が申請額に満たない場合もございます。

(3) 活動期間

助成金贈呈から概ね 6 カ月間  
 （平成 27 年 12 月～平成 28 年 6 月の活動）

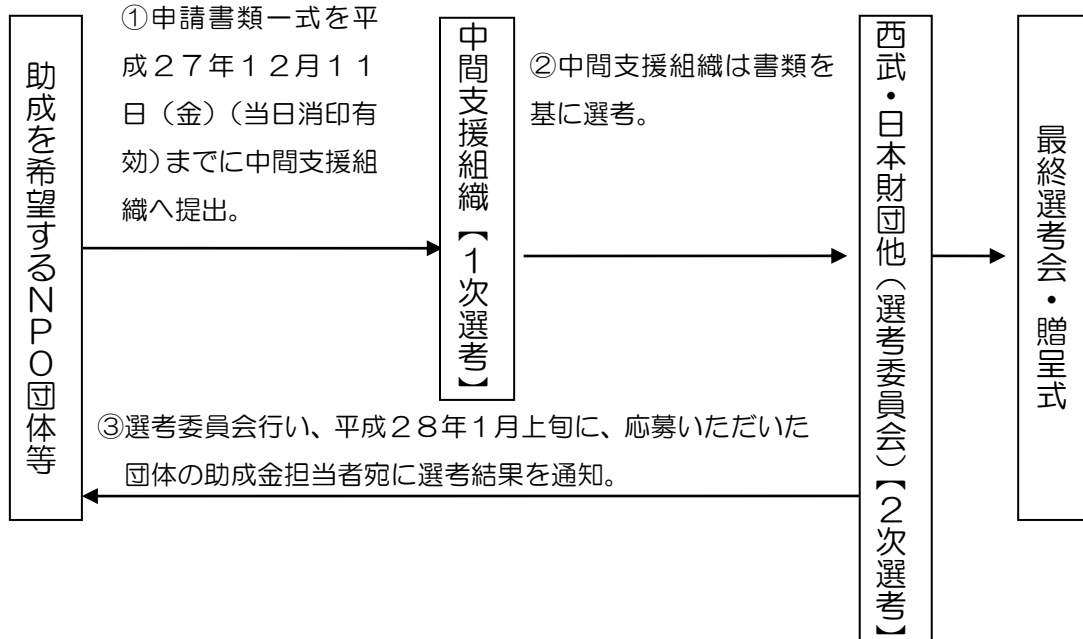
(4) 対象となる経費（例）

人件費	スタッフ・アルバイトへの賃金
謝金	外部講師・専門家への謝礼
旅費交通費	出張旅費や交通費など
備品費	事業に必要な機材・備品・消耗品等の購入
通信費	郵送料・宅配便等
会議費	会場借用料・会場設営費用等
広告宣伝費	実施事業の開催告知などの広告費用
雑費	その他少額で上記に含めることができない費用

- ※ 費目は各団体の会計規則に則して記入してください。
- ※ 事業終了後に、領収書（写し）等の支払の内容を確認できる書類をご提出いただきます。
- ※ 飲食に係る経費は対象外となります。

## 4. 申請手続き

申請から助成団体決定までの流れは以下の通りです。



- (1) 申請期限  
平成27年12月11日(金)(当日消印有効)
- (2) 申請書類  
申請書を当金庫ホームページよりダウンロードのうえ、作成してください。
- (3) 申請方法  
申請書類一式を西武信用金庫が指定する下記の間接支援組織のうち、最寄の間接支援組織一箇所へ郵送にて提出してください。
- (4) 申請書類送付先
  - ① 一般社団法人 ユニバーサル志縁社会創造センター  
〒105-0004 東京都港区新橋 4-24-10  
アソルティ新橋ビル5階 502  
TEL 03-6450-1820 FAX 03-6450-1821  
MAIL info@u-shien.jp  
HP <http://www.u-shien.jp/>

- ② 特定非営利活動法人 CBすぎなみプラス  
〒166-0001 東京都杉並区阿佐谷北3-7-13  
TEL 03-5929-8625 FAX 03-3314-7265  
MAIL info@cb-sugiplu.org  
HP <http://cb-sugiplu.org/>
- ③ 特定非営利活動法人 Mystyle@こだいら  
〒187-0043 東京都小平市学園東町1丁目17-8  
TEL 042-312-1789 FAX 042-312-1759  
MAIL jimukyoku@mystyle-kodaira.net  
HP <http://mystyle-kodaira.net/>
- ④ 特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会  
〒192-0083 東京都八王子市旭町12-1  
ファルマ802ビル5階  
TEL 042-646-1626 FAX 042-646-1626  
MAIL kyougi@shiminkatudo-hachioji.jp  
HP <http://www.shiminkatudo-hachioji.jp/>

※ 最寄りの中間支援組織へお送りください。

## 5. 選考について

選考は、地域のNPO支援に取り組む中間支援組織による1次選考と、西武信用金庫、日本財団等の選考委員会による2次選考が行われます。

### (1) 選考基準

- ① 団体の適格性  
活動実績・収支状況・運営・社会性が継続的かつ適切に行われていること。
- ② 活動の持続性・発展性  
助成事業終了後も地域への活動が積極的かつ継続的に行われると見込まれること。
- ③ 助成事業の実施可能性  
具体的な実施計画・スケジュール・実施体制等が立てられており、活動自体が実効性のあるものとして期待されること。
- ④ 経費の妥当性

申請金額及び経費の内容が妥当なものであること。

⑤ 地域の方の参画可能性

取組む活動に対して積極的な地域の方が参画できる事業を行い地域的な広がりが期待されること。

(2) 1次選考

各中間支援組織により、(1)に掲げる選考基準を含め、申請書類のチェックを行い、1次選考を行います。

(3) 2次選考

1次選考を通過した団体は西武信用金庫・日本財団等で構成される選考委員会において(1)に掲げる選考基準に照らし総合的に判断いたします。

(4) 最終選考会・贈呈式

2次選考を通過した団体は内定先となりまして、28年1月下旬(予定)の最終選考会・贈呈式にご参加いただきます。当日のプレゼン等により贈呈先を決定します。

※ 23団体程度を予定(内、環境保全団体を7団体程度を予定)

## 6. 結果の通知・助成金の贈呈

(1) 選考連絡は平成28年1月上旬(予定)に申請団体ご担当者宛にお知らせします。

(2) 助成団体の名称・代表者名・活動テーマ・助成金額等は西武信用金庫ホームページならびに後日作成する報告書にて公表します。

## 7. 個人情報の取扱いについて

本助成金の申請において取得する個人情報につきましては、選考に必要な範囲で利用し、西武信用金庫が責任を持って厳格に管理を行い、中間支援組織及び選考委員以外の第三者に提供することはありません。

## 8. 活動報告書の提出について

本助成金を採択されました先については後日、申請頂いた活動の報告書を回

収し、ひとつにまとめて作成するため、当金庫へ活動報告書のご提出をして頂きます。書式のフォーマットへの活動内容等の記載、及び活動写真データをご提出いただきます。詳細については後日、ご連絡いたします。

## 9. お問い合わせについて

本助成金全般についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

**西武信用金庫** 業務推進企画部 担当：小淵・吉野

〒164-8688 東京都中野区中野 2-29-10

TEL：03-3384-6111

FAX：03-3382-1149

e-mail：gyoumu\_4@seibushinkin.jp (小淵)

gyoumu\_7@seibushinkin.jp (吉野)

以 上